

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第154期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第2四半期 累計期間	第153期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,152,914	3,810,286
経常利益 (千円)	1,501,795	603,476
四半期(当期)純利益 (千円)	1,402,683	522,737
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	3,452,193	3,401,555
発行済株式総数 (千株)	47,828	46,398
純資産額 (千円)	6,497,202	4,192,929
総資産額 (千円)	7,196,263	4,380,831
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.17	12.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.65	11.92
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	90.08	95.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,142,143	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,932	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,784	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,613,572	-

回次	第154期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 当社は第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第153期は連結財務諸表を作成しているため、当第2四半期累計期間は持分法を適用した場合の投資利益が発生しなかったため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため、記載しておりません。

6. 第153期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）におけるわが国経済は、政府主導による金融・経済政策により、設備投資や輸出企業の業績が徐々に好転し、緩やかな回復基調が続いてまいりました。

米国の株式市場は、企業業績は堅調なものの、中国の景気動向、中東及びウクライナ情勢などの地政学リスクなどから、今後、下振れリスクが懸念されます。また、欧州の株式市場におきましても、景気低迷から、新たな金融緩和策や景気刺激策への期待の高まりはあるものの、世界経済の先行き懸念は払拭されない状況であります。

一方、国内株式市場は、一時的な調整局面はあるものの、円高是正に伴う企業業績の上方修正、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の運用方針変更による国内株式への運用拡大などから、投資家の期待は高いものと思われれます。また、国内経済の復調から企業の設備投資やM&Aは積極的となり、資本市場での資金調達は活発となっております。

(投資回収及びキャピタルゲインの状況)

当第2四半期におきましては、インベストメントバンキング事業における営業投資有価証券売上高は51億52百万円（前年同期は17億56百万円）となりました。キャピタルゲイン（売上総利益）につきましては、19億14百万円（前年同期は7億22百万円）となり、前年同期と比較して11億92百万円の増加となりました。

なお、これらの詳細は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業投資有価証券売上高（千円）	1,756,096	5,152,862
投資収益（営業投資有価証券売上高） （千円）	1,236,221	5,154,097
その他の営業収益（配当金収入等） （千円）	519,875	1,235
営業投資有価証券売上原価（千円）	1,033,329	3,237,961
投資原価（営業投資有価証券売上原価） （千円）	1,033,329	3,237,961
キャピタルゲイン（売上総利益）（千円）	722,766	1,914,900

(当社の事業環境)

資本市場において、当社は新興市場及び小型株市場（時価総額100億円以下）の企業を対象とした資金調達支援並びに再生企業向けの資本政策や成長支援を側面から支援する投資銀行業務を展開し、企業価値の向上を目指す企業に対し、積極的に成長支援を実施してまいりました。

投資実行の詳細は、以下のとおりであります。

種 類	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)		当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	
	投資社数	金額 (千円)	投資社数	金額 (千円)
上場株式	38	2,760,129	9	2,982,702
非上場株式	1	20,000	1	74,998
その他	2	15,395	2	25,288
合計	41	2,795,525	12	3,082,989

(今後の事業活動内容)

当第 2 四半期以降におきましても、企業は成長に向けた積極的な成長戦略やイノベーションを進めていることから、引き続き、資金調達が活発となると予想され、当社の投資銀行業務の主力事業であるエクイティファイナンス引受業務の役割は、ますます重要性が増してくると思われまます。下期も積極的に上場会社向けエクイティファイナンス引受業務を実施し、資金調達支援並びに事業の成長支援の後押しを行い、企業価値を高める支援を行ってまいります。

本年度は、新規大型投資を実施しており、通期におきましても過去最高益を目指してまいります。また、当社の財務体質の更なる強化を推進し、復配などの株主還元策につきましても経営の最重要課題であると捉え、早期に実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、36億13百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第 2 四半期累計期間において21億42百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、税引前四半期純利益の計上及び投資回収の進捗により営業投資有価証券が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第 2 四半期累計期間において9百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、貸付金の回収によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第 2 四半期累計期間において1億11百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,828,620	47,828,620	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	47,828,620	47,828,620	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権（平成26年9月30日発行）

決議年月日	平成26年9月1日
新株予約権の数（個）	61,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	237
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 239.370 資本組入額 119.685
新株予約権の行使の条件	<p>当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年3月期第2四半期報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書。以下、同じ。）における営業利益が500百万円以上の場合、または平成27年3月期有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益が1,000百万円以上の場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または執行役員であることを要する。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に定める期間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ）取締役または監査役を任期満了その他正当な事由により退任した場合 行使期間満了日まで ）役員規程、執行役員規程または就業規則に基づき、定年による退任または退職をした場合 退任または退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで ）会社都合により退職した場合 退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで ）上記各号を除くほか、会社が特段の事情ありと判断し、書面により承諾した場合 行使期間満了日まで <p>上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の発行要項に定められた「新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の発行要項に定められた「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で算出された行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 別記「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別記「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 本新株予約権の発行要項に定められた「増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 別記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由および条件 本新株予約権の発行要項に定められた「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
--------------------------	--

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日 ～平成26年9月30日 (注)	1,430,000	47,828,620	50,638	3,452,193	50,638	2,127,232

(注) 第7回新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
1	山崎 光博	東京都板橋区	3,614	7.56
2	エルエムアイ株式会社	東京都港区南青山六丁目8番6号	2,545	5.32
3	株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,207	4.62
4	日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,288	2.69
5	楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	932	1.95
6	竹井 博康	神奈川県藤沢市	895	1.87
7	マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号	698	1.46
8	BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	690	1.44
9	バンクオブニューヨーク メロ ン エスエー エヌバイ フォー ビーエヌワイ ジーシー エム クライアント アカウ ント イー エルエス シービー (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	ONE CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	585	1.22
10	五味 大輔	長野県松本市	550	1.15
	計		14,008	29.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,553,100	475,531	-
単元未満株式	普通株式 247,820	-	-
発行済株式総数	47,828,620	-	-
総株主の議決権	-	475,531	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Oakキャピタル 株式会社	東京都港区赤坂八 丁目10番24号	27,700	-	27,700	0.06
計	-	27,700	-	27,700	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,349,711	3,613,572
売掛金	2	17,738
営業投資有価証券	2,207,427	2,745,348
短期貸付金	380,000	365,000
1年内回収予定の長期貸付金	4,166	1,666
その他	30,627	43,064
貸倒引当金	30,000	30,000
流動資産合計	3,941,934	6,756,390
固定資産		
有形固定資産	55,539	56,013
無形固定資産	3,432	3,664
投資その他の資産		
投資有価証券	12,122	16,710
関係会社社債	200,000	200,000
投資不動産	313,545	313,545
その他	42,799	42,562
貸倒引当金	200,000	200,000
投資その他の資産合計	368,467	372,819
固定資産合計	427,440	432,496
繰延資産	11,456	7,375
資産合計	4,380,831	7,196,263

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	18,038	17,668
未払法人税等	12,818	127,881
繰延税金負債	1,401	435,516
訴訟損失引当金	40,000	-
その他	25,546	20,079
流動負債合計	97,805	601,145
固定負債		
繰延税金負債	1,922	3,380
退職給付引当金	73,990	81,573
環境対策引当金	3,245	3,245
資産除去債務	9,386	9,449
その他	1,551	266
固定負債合計	90,096	97,915
負債合計	187,902	699,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,401,555	3,452,193
資本剰余金	3,566,291	3,616,882
利益剰余金	2,770,455	1,367,772
自己株式	10,395	10,820
株主資本合計	4,186,996	5,690,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,756	792,262
評価・換算差額等合計	4,756	792,262
新株予約権	1,176	14,457
純資産合計	4,192,929	6,497,202
負債純資産合計	4,380,831	7,196,263

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	5,152,914
売上原価	3,237,961
売上総利益	1,914,952
販売費及び一般管理費	414,849
営業利益	1,500,103
営業外収益	
受取利息	3,156
有価証券利息	2,105
その他	2,011
営業外収益合計	7,273
営業外費用	
社債発行費等償却	4,547
その他	1,033
営業外費用合計	5,580
経常利益	1,501,795
特別利益	
訴訟損失引当金戻入額	15,000
特別利益合計	15,000
特別損失	
固定資産売却損	405
固定資産除却損	1,634
その他	148
特別損失合計	2,187
税引前四半期純利益	1,514,607
法人税、住民税及び事業税	112,440
法人税等調整額	516
法人税等合計	111,924
四半期純利益	1,402,683

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,514,607
減価償却費	5,092
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,583
受取利息及び受取配当金	3,306
有価証券利息	2,105
支払利息	90
有形固定資産売却損益(は益)	405
有形固定資産除却損	1,634
株式交付費償却	688
社債発行費等償却	4,547
訴訟損失引当金戻入額	15,000
売上債権の増減額(は増加)	17,736
営業投資有価証券の増減額(は増加)	681,085
未収消費税等の増減額(は増加)	464
未払消費税等の増減額(は減少)	67
その他の資産の増減額(は増加)	12,006
その他の負債の増減額(は減少)	920
その他	51
小計	2,165,242
利息及び配当金の受取額	4,483
利息の支払額	90
法人税等の支払額	2,491
和解金の支払額	25,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,142,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	7,519
有形固定資産の売却による収入	220
無形固定資産の取得による支出	316
貸付けによる支出	40,000
貸付金の回収による収入	57,499
差入保証金の回収による収入	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	100,100
新株予約権の発行による収入	14,351
自己株式の取得による支出	509
自己株式の売却による収入	36
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,263,861
現金及び現金同等物の期首残高	1,349,711
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,613,572

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
従業員給与・賞与	106,069千円
退職給付引当金繰入額	8,916

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
現金及び預金勘定	3,613,572千円
現金及び現金同等物	3,613,572

(有価証券関係)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前事業年度末(平成26年3月31日)

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,013,834	1,021,225	7,391
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,013,834	1,021,225	7,391

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額911,790千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期会計期間末(平成26年9月30日)

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	771,150	2,002,135	1,230,985
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	771,150	2,002,135	1,230,985

(注) 非上場株式等(四半期貸借対照表計上額710,602千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインベストメントバンキング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,402,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,402,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,491
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円65銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	819
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第154期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。